

9月21～30日は 秋の交通安全市民 総ぐるみ運動

■運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止。

■運動の重点事項

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に反射材用品などの着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）▽全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底▽飲酒運転の根絶▽「子どもや高齢者に優しい3S運動」の推進。

■秋の交通安全市民総ぐるみ運動「市民の集い」

▽日時 9月20日(日)午前10時～。小雨決行▽会場 オリオンスクエア▽内容 交通安全ポスターコンクール表彰式など。

子どもの交通事故防止

子どもたちは、興味のあることに夢中になると、周囲の状況が目に入らなくなり、車などへの注意がおろそかになってしまふことがあります。保護者は子どもから目を離さず、子どもが急な飛び出しなどをしないよう十分注意し、また、日ごろから、通行する道路で、安全な歩き方や横断の仕方を子どもに教えるようにしましょう。また、地域でも、子どもたちを見掛けた際は明るく声を掛けて、地域ぐるみで子どもを見守りましょう。

■シートベルト・チャイルドシートを必ず着用しましょう 6歳未満の幼児を自動車に乗せる場合、チャイルドシートの着用が義務付けられています。乗車する子どもの体格に合わせたものを選び、座席にしっかり固定し、正しく着用しましょう。また、シートベルトは、事故のときに命を守る大切なものです。乗車する人全員が、必ずシートベルトを着用しましょう。

高齢者の交通事故防止

平成27年6月末現在、市内で発生した交通事故件数は968件(前年対比1件増)、交通事故死者数は9人(前年対比3人増)です。そのうち高齢者の交通事故死者数は5人でした。歩行者は、夕暮れから夜間に外出する際は、白や黄色など明るい色の服や、反射材が付いたタスキを着用するなど、自分の存在をドライバーに示しましょう。また、自転車を利用するときは、ヘルメットを着用しましょう。交通事故や転倒などによる頭部への被害を軽減させるとともに、ドライバーからの視認性を高めることにつながります。

■高齢ドライバーは身体機能の変化を確認 高齢者の交通事故は、加齢に伴う身体機能の変化により、視野が狭くなったり、判断や反応が遅れたりするなど、若い頃よりも機敏な行動が取れないことが、事故原因の一つとして考えられます。75歳以上のドライバーは、免許証の更新時に「講習予備検査(認知機能検査)」により、自分の記憶力や判断力を知ることができます。高齢ドライバーは、身体機能の変化を自覚し、日ごろから十分に安全確認を行うとともに、時間と心に余裕を持って、危険を回避しましょう。

■運転免許証を自主返納する高齢者が増えています 自主返納の手続きについては、各警察署にお問い合わせ

してください。

なお、市では、下の表の通り、70歳以上の人を対象に、高齢者専用バス乗車券を交付しています。運転免許を返納した高齢者や運転に不安を感じる人は、公共交通機関などを利用しましょう。

いきいき70高齢者専用バス乗車券

▽内容 年度内に1回、バス乗車券(下の表①～④の中から1つ選択。ただし、⑤～④は地域内交通の利用登録が必要)を1,000円(④は2,000円)の負担で交付
▽対象 市内に住所がある、平成28年3月31日までに70歳以上の人▽申請 健康保険証など申請者本人を確認できるものと、負担金1,000円(④は2,000円)。

☎高齢福祉課☎(632)2360

バス乗車券の種類	
①	関東自動車・東野交通・JRバス関東の3社共通高齢者専用バスカード(5,000円)
②	上河内地域路線バス回数乗車券(100円券50枚)
③	地域内交通 回数乗車券(150円券34枚)
④	「清原ささがけ号」 定期乗車券(3カ月)
⑤	地域内交通「板戸のぞみ号」回数乗車券(300円券17枚)
⑥	地域内交通「古賀志孝子号」回数乗車券(300円券17枚)
⑦	地域内交通「みずほの愛のり号」回数乗車券(300円券17枚)
⑧	地域内交通「くにもとふれあい号」回数乗車券(300円券17枚)
⑨	地域内交通「篠井はるな号」回数乗車券(300円券17枚)
⑩	地域内交通「わくわくとみや号」回数乗車券(300円券17枚)
⑪	地域内交通「よこかわいきいき号」回数乗車券(300円券17枚)
⑫	地域内交通「おでかけちゅんちゅん号」回数乗車券(100円券50枚)
⑬	地域内交通「かみかわち愛のリユッピー号」回数乗車券(300円券17枚)
⑭	地域内交通「さぎそう河内号」回数乗車券(300円券17枚)

■「子どもや高齢者に優しい3S運動」を実践しましょう

▽見る・発見する(S E E) 特に夕暮れから夜間にかけて、歩行者や自転車の発見が遅れがちです。夜間は、速度を1・2割落として走行し、前をよく見て早めに発見しましょう。夜間のライトは上向き(走行用前照灯)が基本です。こまめに切り替えましょう。

▽減速する(S L O W) 歩道や道路の端を子どもや高齢者が歩いていたり自転車に乗っていたりするのを見掛けたら、必ず減速し、その動きに細心の注意を払いましょう。

▽停止する(S T O P) 交差点などで道路を横断しようとしている子どもや高齢者を見掛けたら、必ず停止しましょう。

飲酒運転は、絶対にしない・させない

飲酒運転は、重大事故を引き起こす悪質な犯罪行為であることを認識し、飲酒運転を「しない・させない」を徹底しましょう。

市では、飲酒運転根絶に対する決意と実行のシンボルである「GRリボン」を配布しています。「Green(緑)」は交通安全のイメージカラー、「Red(赤)」は飲酒運転禁止のイメージカラーです。GRリボンをカバンや車内の目立つ場所などに付け、飲酒運転根絶に対する決意を表しましょう。



☎生活安心課☎(632)2264

◎9月7～13日は高齢者・障がい者の人権あんしん相談強化週間 期間中、高齢者・障がい者の人権に関する電話相談を開設します。▽時間 午前8時30分～午後7時。土・日曜日は午前10時～午後5時▽全国共通ナビダイヤル☎0570(003)110。☎宇都宮地方務局人権擁護課☎(623)0925

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
 区 地区市民センター、出 出張所、選 生涯学習センター、参 うつのみや表参道スクエア、HP ホームページ、Eメールアドレス、☎ 地域コミュニケーションセンター、☎ 市民活動センター